

大分市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託に係る公募型プロポーザル 実施要領

1. 目的

大分市では、文化財や伝統文化など、郷土の先人たちが築き上げ、守り育ててきた貴重な文化遺産については、保存・活用し、次世代へ継承していくことが求められているが、近年では、文化遺産の滅失の防止が喫緊の課題となっており、地域ごとの魅力ある文化遺産を保存・活用する体制づくりが重要となっている。

このため、本市に所在する文化財を指定や未指定、種類の違いにかかわらず、収集・整理・分析し、本市の歴史特性を表し、中長期的な視野で文化財の保存と活用を計画的に実施していくための指針となる、「大分市文化財保存活用地域計画」（以下、「地域計画」という。）を令和 6 年度から令和 8 年度までの 3 ヶ年で作成し、文化庁による地域計画の認定については、令和 9 年 7 月を目指すものとする。

本計画の策定により、市民が文化財の価値を知り、地域の歴史と文化財を理解し、愛着を深め、さらに活用を図ることによって多くの交流が生まれ、地域への誇りと文化財保護の意識の醸成を期待する。

2. 委託業務名等

- (1) 委託業務名：大分市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託
- (2) 業務場所：大分市荷揚町
- (3) 業務期間：契約締結の日から令和 8 年 3 月 13 日（金）まで

3. 委託内容

委託内容は別紙「大分市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託仕様書」のとおり（仕様書は受託候補者選定後、提案内容を反映する形で変更することがあります。）

4. 委託上限額（消費税を含む）

2,460,000 円

5. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 大分市物品等供給契約競争入札参加資格審査要綱（昭和 56 年大分市告示第 258 号）により、入札参加資格の認定を受けている者であること。

- (3) 公告日から契約締結日までにおいて、大分市物品等供給契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 21 年大分市告示第 553 号）若しくは大分市建設工事等に係る指名停止等の措置に関する要領（平成 12 年大分市告示第 477 号）に基づく指名停止期間中でないことまたは大分市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成 24 年大分市告示第 377 号）に基づく排除措置期間中でないこと。
- (4) 過去に各地方公共団体を発注者とする「文化財保存活用地域計画」の策定に関わる業務を受託・完了した実績があること。

6. 受託者の選定方法等

- (1) 受託者の選定は技術提案等の書類審査を行い、合計点が 70 点以上（100 点満点）の評価を得た者のなかから、評価点を参考にした審議を経て受託候補者を選定する（別添「大分市文化財保存活用地域計画策定支援業務委託評価基準」による）。最も高い評価を得た受託候補者が同点で 2 社以上の場合は、選定委員の採択にて受託候補者を決める。
- (2) 応募事業者が 1 社のみの場合においても、当該プロポーザルは成立するものとし、提案書の審査のうえ、妥当であると判断された場合は、受託候補者として選定する。
- (3) 選定された受託候補者とは契約交渉を行い、仕様書の内容及び契約価格その他の契約条件について合意に達した後に契約を締結する。ただし、受託候補者との契約条件に付いて合意に達しなかったときは、次点の者を受託候補者として契約交渉を行う。次点の者とも合意に達しなかった場合は、順次下位の者を受託候補者として契約交渉を行う。
- (4) 受託候補者を決定した場合は、速やかに受託候補者及び決定されなかった者に対し結果を通知するとともに、市のホームページ等により結果を公表するものとする。
- (5) 受託候補者の選定は以下の委員が選定委員会にて行う。

【選定委員】

・行政関係者 4 人

7. スケジュール

- (1) 公告
令和 7 年 7 月 28 日（月）
・ホームページにより案内
- (2) 参加表明期間
令和 7 年 8 月 1 日（金）～令和 7 年 8 月 7 日（木）17 時 15 分まで
- (3) 資格審査
資格審査日：令和 7 年 8 月 8 日（金）
資格審査は、大分市教育委員会文化財課で行う。

(4) 資格確認の通知

資格確認の通知日：令和7年8月12日（火）

資格確認の有無は、電話にて通知し、後日書面を郵送する。

内容	日程	場所等
公告	令和7年7月28日（月）	大分市教育委員会文化財課
参加表明書提出期間	令和7年8月1日（金）～ 令和7年8月7日（木）	大分市教育委員会文化財課
質問書提出期間	令和7年8月1日（金）～ 令和7年8月15日（金）	大分市教育委員会文化財課
資格審査	令和7年8月8日（金）	大分市教育委員会文化財課
資格審査の通知	令和7年8月12日（火）	大分市教育委員会文化財課
参加申込書及び技術提案書等提出	令和7年8月18日（月）～ 令和7年8月21日（木）	大分市教育委員会文化財課
書類審査	令和7年8月26日（火）	
審査結果の通知	令和7年8月下旬	文書を郵送
契約	令和7年9月上旬	大分市教育委員会文化財課

8. 応募方法等

(1) 参加表明

- ・提出書類：・参加表明書（様式1-1）
・会社概要（様式1-2）
- ・提出期限：令和7年8月7日（木） 17時15分まで
- ・提出方法：E-mailにて提出（必着）

(2) 質問等

- ・提出書類：質問書（様式2）
※質問にあたっては参加表明書（様式1-1）及び会社概要（様式1-2）を併せて提出すること。
- ・質問期限：令和7年8月15日（金） 正午まで
- ・質問方法：E-mailにて提出（必着）。なお、文書には貴社の担当窓口の部署、担当者氏名、電話番号、E-mailアドレスを併記すること（※電話及び口頭による質問には応じられません）。
- ・回答方法：提出された質問書への回答は、随時（遅くとも8月18日（月）正午までに）、参加表明者全員にE-mailで回答する。

(3) 参加辞退

※参加表明書を提出したが、参加を辞退する場合のみ提出。

- ・提出書類：参加辞退届（様式 3）
- ・提出期限：令和 7 年 8 月 19 日（火） 17 時 15 分まで
- ・提出方法：E-mail にて提出（必着）

(4) 参加申込・技術提案

- ・提出書類：
 - ・参加申込書（様式 4）
 - ・技術提案書（様式 5-1）
 - ・業務執行体制（様式 5-2～5-3）
 - ・大分市大南地域の文化財の保存・活用に関する提案書（様式 5-4）
 - ・参考見積書（様式 5-5）
- ・提出方法：E-mail にて提出（※メールの容量が 10MB 以上の大容量になる場合、事前に文化財課まで連絡すること）。
- ・提出部数：PDF データー一式
- ・提出期限：令和 7 年 8 月 21 日（木） 17 時 15 分必着

9. 書類提出先、連絡先

〒870-8504 大分市荷揚町 2 番 3 1 号

大分市教育委員会文化財課（担当：史跡整備担当班）

TEL 097-537-5711

FAX 097-536-0435

E-mail bunkazai1@city.oita.oita.jp